

平成28年度第1回和歌山県総合教育会議 議事録

1 開催日時 平成28年7月4日(月)午後3時00分から午後5時00分まで

2 開催場所 県庁北別館4階 第1委員会室

3 出席者 知事 仁坂吉伸
教育長 宮下和己
教育委員 竹山早穂
教育委員 佐藤律子
教育委員 野田弘晃
教育委員 野村富や
教育委員 桑原義登
副知事 下宏
企画部長 高瀬一郎
環境生活部長 日吉康文

4 議題 (1) 和歌山県総合教育会議規則の一部改正について
(2) 不登校問題の現状と課題について
(3) その他

5 議事内容

事務局 ただいまから、平成28年度第1回和歌山県総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、仁坂吉伸 和歌山県知事のご挨拶申し上げます。

知事 今日、今年度第1回の和歌山県総合教育会議でございます。日頃から宮下教育長を始め、教育委員の方々には教育の話で大変なことがたくさんあると思いますが、御議論いただきまして、本当に感謝しております。今日は全体で議論ということですので教育長と相談しまして、やはり不登校の問題をもう一度みんなで議論するのがいいのではないかということになりました。桑原委員にも入っていただいておりますが、先週の金曜日に森田座長から教育長に有識者会議の報告書が手交されました。まずはそれを説明していただいてその上で皆さんに検討していただきたいと思っております。私も見せていただいて大変良いものを作っていただいたと思っています。

今日は忌憚のないご意見をよろしく願います。

事務局 それでは、本日出席いただいております方々を紹介させていただきます。宮下和己教育長です。竹山早穂教育委員です。佐藤律子教育委員です。野田弘晃教育委員です。野村富や教育委員です。桑原義登教育委員です。下宏副知事で

す。高瀬一郎企画部長です。日吉康文環境生活部長です。以上です。それでは、会議に入ります。会議の進行は、仁坂知事にお願いいたします。

知事 それではまず、不登校の議題に入る前に和歌山県総合教育会議規則の一部改正があります。これについて教育長から説明いただきます。

教育長 お手元の資料 1 に、和歌山県総合教育会議規則があります。その第 3 条に会議構成員というところがあります。本年 4 月私立学校の担当課に変更があり、総務学事課から文化学術課に変更し、担当部長も変更となりました。昨年度は総務部長に出席いただいておりましたが、担当部長としまして企画部長に変更になりましたので、この場で承認いただき本日から参加いただきますよう、よろしくをお願いいたします。

知事 これについて、少し補足をさせていただきます。元々、私学の担当については総務部にありました。総務学事課という木と竹が合わさったような課がありました。各府県、そのような形をとっているようですが、私学については総務部で所管をすることになっていました。一方、企画部に文化国際課という課があり、文化行政と国際行政を一緒に行うという課がありました。まず、発想としては、文化国際課というのは大変忙しく、とくに国際問題で大変忙しいので、じっくり文化行政を行っていけないということで 2 つに分けようと思ったわけです。また、総務部に総務課という議会对策などをおこなっている課に私学が入っていました。文部科学省もそうですけれど、文化と学術という親近性があるものを一緒にするために部を横断してつくったというわけです。大学の担当もそうです。大学も企画総務課でおこなっていたのですが、和歌山大学とのいろいろな議論なども全部文化学術課に集中して、文化とか学術に関する深い議論をしてもらうことになりました。そして教育委員会の方々とも連携してもらおうということで変更した次第です。よろしいでしょうか。

それでは次の議題に入ります。不登校についてですが、教育長から、不登校対策に係る有識者会議のまとめである資料 4 について説明いただきます。

教育長 お手元の資料が、先ほど知事からも説明いただきましたが、先週 7 月 1 日に座長から受け取らせていただきました「和歌山県不登校対策に係る有識者会議まとめ」です。それに加えて、その内容を 1 枚にまとめた横長の一枚の資料（概要版）があります。両方を見ながら、座長から承ったものと、5 回にわたる会議の中で出たことを全ては私の方から説明しきれないとは思いますが、ポイントについてお話をさせていただきます。その上でご意見をいただけたらと思いますので、少し時間をいただきます。

まず、冊子を開いていただきますと目次があり、それから県教育委員会として設置の趣旨を書かせていただいています。昨年、本県におきまして不登校が大きな課題であり、とりわけ和歌山県が全国の中でも大変憂慮すべき状況であ

るということで、知事とも相談させていただいて、このことについて早速取り組んでいく必要があるということになりました。本県の状況につきましては、この冊子の後ろに資料1が17ページにありますので、参考に見てもらいたいと思います。不登校の出現率等、不登校の問題が厳しい状況であるので、有識者会議を立ち上げました。もちろんこれまでも県教育委員会ですと取り組んできた経緯はあります。しかしながら最重要課題であり、このことについてどのような構成の有識者の方でお願いしようかということも知事にご相談させていただきました。一番後ろの24ページに、有識者会議の委員の方々の名前を載せさせていただいています。座長は森田洋司先生です。先だって、最終の会議を終えられたようですけれど、文部科学省の「不登校に関する調査協力者会議」の座長で、長年にわたっていじめや不登校関係の座長をお務めになられている、第一人者です。その会議の副座長が上から4人目の野田正人先生です。立命館大学の先生で、両名とも関西の方であり、和歌山県のことについてもよく知っていたいただいて、お二人にぜひともお願いしようということになりました。それから、本来であれば公立学校の関係者を入れるところではありますが、不登校に関わって幅広くいろいろな方面から意見をいただきたいということで、各方面から入っていただいています。一人一人はご紹介いたしません、有識者会議を昨年12月4日に立ち上げ、5回にわたり、大変たくさん意見をいただきました。

それでは、1ページに戻っていただいて、その前提としまして少しお話をさせていたきたいと思います。本来、学校の欠席というのはどういうことかという説明として、長期欠席と不登校があると書いています。有識者会議では、長期欠席というのは30日以上欠席ですけれども、やはりさまざまな状況、例えばその事情が経済的な状況であったり、あるいは病気であったりします。そのさまざまな欠席の理由をいかに解決していくかが大事ではないかということが前提になるということです。不登校は文部科学省の規定でありますけれども、30日以上欠席の中でとくに経済的な理由とか病気とかを除いた数字のこととなっています。不登校のきっかけになるのは病気等もあるかもしれませんが、さまざま理由が考えられるだろうということでしたので、幅広く検討していくことになりました。

不登校の理由、定義につきまして1ページから2ページに書いています。全国の調査ではその境目がややあいまいなところがあり、最初から病気としてしまうと不登校の数字にならないということもあって、若干ファジーなところもあるかもしれません。よって、本県の担当課の調査では幅広く不登校というものを捉えることが大事ではないかということもあり、和歌山県の数字が高いことについては、そういったことも関係していることも有識者の方から意見がありました。少し、わかりにくいということもありましたので2ページ、3ページのまとめを見ていただきます。前段階として欠席し始める要因の参考例として、教育委員会としての材料をもとに少し具体的に例示しています。不登校の課題をまず見ていただきますが、2ページ、3ページにわたり、さまざま

まな理由を書いています。いじめの問題があったり、学業の問題があったり、部活動や人間関係、スマホの問題、病気に関しては起立性調節障害の問題であったりということも多々あると思います。そのようなことも少し整理をしたところを見ておいていただきたいと思います。以上が、有識者会議の前段階として私ども教育委員会で少し用意をさせていただきました。

さて、本題へ入っていきます。4ページ以降が有識者会議のまとめです。有識者会議は5回にわたって議論していただきました。その時に大変たくさんの意見をいただきました。例えば、学校の教育、戦後教育の流れの中でどう考えるのかというような意見がありました。あるいは、教員の資質の問題があるのではないか、学校の教育の根幹、あるいは日本の教育の在り方に関わるのではないかというような幅広い意見をいただいたように思います。たくさん意見をいただいた中で座長が全体的な雰囲気を知ってもらいたいということで、全般的に4ページから5ページにかけてまとめていただいています。その中には、いただいた意見の実現性はどうか、施策的にどう生かしていけるのか、というような意見もありましたが、どのような意見も排除しないで盛り込んでいきたいということになっています。有識者会議の皆さんからいろんな意見がありました。これまでは報告書という形をとってききましたが、まとめという形をとらせていただいています。有識者会議の方からは、「できることは速やかに実行してほしい」「これまで実施していることについてはさらに充実を図ってほしい」「施策として取り組むべきことはすぐに検討に入ってほしい」「無理なことは十分に承知しているとしても将来に向けて考えるべきこと、さらに発展させるべきことを期待している」等々、たくさんのご意見をいただきました。国の有識者会議も先週最終の会議がありまして、今月中にとりまとめが行われる予定とお聞きしていますが、座長からは、具体的なことを和歌山県にまずは率先してやってもらって全国に発信してほしいと、どの都道府県でも不登校は大きな問題であるので和歌山県からの発信は大変重要であるということ、先日の手交式の時にお話がありました。

それでは、具体的なところを6ページからになっていますので、全ては言い尽くせないですが、お話をさせていただきます。横長の1枚もの（概要版）にまとめの項目だけを書いていますので見ていただきたいと思います。有識者会議のまとめの主だった項目につきましては4点にわたり書かせていただきました。大きく分けて4つに整理をしています。1つ目に不登校を生まない学校づくり、2つ目に未然防止への取り組み、3つ目に早期発見・早期対応の取り組み、4つ目に学校復帰支援の取り組みということで、まず全体的に不登校を生まない学校づくりが大事ではないかという前提を、6ページから10点にわたって例示を踏まえながらまとめて書いています。例示につきましては、有識者の方から提案していただいたことや、私どもが実践していることをもとにあげているものなど、わかりやすくしています。

まず、前提として不登校を生まない学校づくりということですが、学校はまず第一に楽しい場所であってはならない、子供たちが楽しく学べる環境づくり

を行わなくてはならないということを前提に議論をしていただきました。とりわけ、3番目に学業不振があります。まず、授業が楽しくないという子供たちがいるということを何とか解消していかなければならないということで、学業不振の子供たちを保障することがとても大事ではないだろうかということでした。あるいは7ページ目にはキャリア教育を載せていますが、学校で学ぶことが将来の社会的な自立や職業的な自立につながっていくことを十分に教えていかななくてはいけないということでした。また、6番目に教員の資質について、最近若い教員が増えてきているけれど、不登校に対して十分に対応できているのかということなども指摘をいただきました。また、他人任せにしないというお話もありましたが、校内の体制をどう構築していくのか、これまでの不登校対策には少し特別支援教育の視点が抜けていたというようなお話もありました。それから、複数の委員からも指摘されていたことで、8番目のことですが、最近多忙化という話がよく出てきています。教員が子供たちと向き合う時間が大変少なくなってきており、そういうことを大事に議論していくべきだと。校長あるいは教育委員会がそのような時間をつくっていくことを怠っているという意見もありました。形式的な会議等をしたりとか、いわゆる調査、報告書などを求めすぎているなど、かなり具体的な意見をいただいたように思います。そのような観点で学校の集団づくり、学校を楽しく学べる場にしていくには、校長のリーダーシップがとても大事ではないかという意見がありました。さらに、学校だけでは解決しない内容で、地域との連携が大事ではないか、学校、家庭、地域がどうやって一体となって取り組んでいくか、組織づくりも含めてどのようなことに取り組んでいくべきかを考えていく必要があるという意見がありました。9ページの最後に具体的な項目があがっていますが、少し幅広く考えていこうということがありましたので、今日は、教育委員会だけではなく、部長さんたちにも出席いただいでいて、関係していくところもあろうかと思えます。後ほどご意見をお願いできたらと思えます。

10ページをお開きください。未然防止については、6点にわたって意見をいただいております。まず1番目に「児童生徒理解・教育支援シート（仮称）」があります。これについては、一番最後にある20ページの資料3があります。これは、国の協力者会議の中で、不登校に至った子供たちを支援するシートをつくり、それを学校という組織の中でずっとつないでいけばどうかという提案があったようです。座長からも、このようなことが今後大事ということで、和歌山県でも研究してはどうかというお話もありました。切れ目のない支援を学校間で行っていくことで、小学校から中学校、中学校から高等学校へとどうつないでいくかにも課題がありますので、そのあたりも検討していただきました。それから、未然防止で言いますと、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーにはたくさんの方にかかわってもらっています。現在、和歌山県内の学校では、スクールカウンセラーを配置している学校260校の中に延べ116名、スクールソーシャルワーカーでは現在23市町に入っています。けれども、若干その指導の考え方などに差があり、それをコントロールする必要が

あるということで、スーパーバイザー的な方を入れる必要があるという意見が（２）でありました。教員の資質の問題も話に出てきていましたけれど、すべての教員が受講する研修をしっかりとやっていく必要があるということもありましたので、（３）にまとめています。また、不登校に特化してモデル的に成功している事例もあります。和歌山県にそういうモデル校を設置してもいいという意見も委員の方からありましたので（４）に書いています。それから（５）には、小学校に入る前、つまり就学前の子供への教育が大変重要ということもありまして、幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との円滑な接続について、改めて考えていく必要があるという話もありました。

12ページからは3番として、早期発見・早期対応の取り組みとして6点にわたってまとめています。（１）には「累計5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」と書いていますが、これは本県で昨年度末からすでに取り組んでいまして、座長を含め有識者会議からもこれは率先して取り組んでいくべきであると意見をいただいていたと思います。この内容につきましては19ページに資料2として添付していますので参考までに見ていただきたいと思います。これを用いることによって学校、市町村教育委員会、県教育委員会が一致して対応できるということです。それから、（２）に全ての教員が不登校に取り組む実践資料（マニュアル）と書いています。これは有識者会議等の中でも、不登校に対して全ての教員が理解できているか、あるいは対応について間違いはないか、という意見がありました。そのようなことを、もう少し明確に示す必要があるし、それを基に研修も必要ではないか。また、専門家の意見を聞けるようにシステム化を図っていく必要があるということから、（２）にはマニュアルを作成し、それを活用することの重要性が指摘されています。アセスメントやケース会議などの専門的な用語も出てきていますが、専門家の見立て、一人一人に応じた対応が大事であるということです。最初の見立てを誤ってしまうとその後の対応がより難しくなってしまうため、それを議論するケース会議も機能させることが重要であり、加えて学校の中で中心となる支援コーディネーターの役割を明確化していくことも12ページから13ページに提案がありました。さらに、先ほども申し上げましたが、不登校の原因の中にはいわゆる病氣ということもありますので、医療機関等との連携が今後ますます重要になってくる、あるいは、児童相談所との連携も重要になってくる、という提案もありました。

次に14ページからです。ここでは学校復帰支援の取り組みを11点にまとめています。学校復帰支援ですので2番目の未然防止、3番目の早期発見・早期対応の中で不登校を生まない取組が大変大事になってきます。いざ不登校になってしまったから復帰するまでのエネルギーは大変大きいという有識者会議からの意見もあって、1番、2番、3番が非常に大事だということでした。そのようなことを踏まえて、不登校に至ってしまった子供への復帰支援をどう取り組んでいくのかを整理しました。まず、子供に周りの全ての大人がかかわっていく必要があるということがあります。（１）は組織的な対応で、これは再掲で

すが、その前提となる実践資料（マニュアル）、校内での組織づくり、アセスメント、校内での居場所をつくること、家庭教育の支援チームによる取組も大事だという意見がありました。また、15ページに適応指導教室を各市町村教育委員会が設置していますとありますが、現在、14市町、15ヶ所に設置しています。それを全ての市町村に設置する必要があるということでした。さらにその適応指導教室や家庭と学校をつなぐものとして、児童生徒を支援する人、例えば退職校長先生などを想定していますが、そのような支援員を配置する必要があるという意見がありました。それから、県の教育委員会、とりわけ教育センター学びの丘や、教育支援事務所については、今でもかなり活動が進んでいます。今年度から教育支援事務所には教育相談員が週に2日常駐しています。教育センター学びの丘には、相談員もいますが、その機能強化を検討していく必要があるというご意見もありました。

16ページです。（8）多様な学びの場の活用を検討することとあります。これは、有識者会議などもそうですが、現在、在籍する学校のことを中心に意見をいただいていたのですが、さらにその子供にとって環境を変化させることが必要な場合も考えるべきだということです。つまり、他の学校やフリースクール等への進路変更も、十分協議の上で選択肢の一つとして考えるべきという意見もありました。それから、（9）には高等学校についても、学校の特性として不登校の生徒に対応できる学校を考えていくということが書かれています。また、高等学校を中退した若者たちへの支援については、これまでも若者サポートステーション等で支援がありますが、さらなる充実が大事であるということが指摘されています。

最後に、不登校の子供たちに対して社会全体で支えること、これは4番目の学校復帰支援のみにかかわることではないですが、社会総がかりで不断の取組を進めていくことの必要性について有識者会議の中でも意見をいただいています。やるべきことは全てやるくらいのつもりでやっていただきたいと、有識者会議でもまとめの中で意見をいただいています。

以上について意見をいただきたいと思います。

知事

教育長から説明がありましたが、有識者会議のまとめを教育長がいただいて、それで今度は施策に移していかななくてはいけないのですが、中身の話でも結構ですし、今後気を付けないといけないことなども含めて、皆さんからご意見をいただきたいと思います。桑原委員、有識者会議に参加していただいていたので、両方の立場からまずご意見をお願いします。

桑原委員

最初に、不登校の実態について、データを踏まえて説明があったわけですが、小学校が和歌山県は非常に高いです。確かに不登校の率は高いのですが、回復率も高いです。ところが回復していく以上に、新たに不登校になっていく子供の方が多くて、結果的に全国で1位になってしまったわけです。データのものを考えた時に、学校ではよく頑張っているけれども、これは学校だけの問題

ではなく、地域や家庭教育、とりわけ乳幼児期の課題が大きいと思います。教育委員会でいろいろな対応を行っていくのと同時に、知事部局でも子育て支援あたりで、もう一度指導の仕方などを見直していかないと、次々と問題が出てくると思います。例えば、小学校の時期には、揉まれながら人格が修正されていきますから、この時期に不登校を解決しないでそのままにしておくと、高等学校での退学や将来社会へ出たときに就労が続かないなどのいろいろな問題につながっていくという課題があります。一方で、不登校を克服することによって人格が成長できる大きなチャンスになることもあるのです。ですから、こういう取組にあたっては学校だけの問題としてではなく、地域全体、社会全体で取り組んでいく課題であるし、子供たちが将来どうなっていくのだろうということを見ながら対応策を考えていかななくてはならないのです。不登校の解決にあたっては、学校の時期だけの対応ではなく、入学以前と卒業した後のことも考えて対応策を検討していく必要があると思います。

知事 桑原委員から、ご意見がありました。そのような点で一番関係がありそうな日吉環境生活部長をお願いします。

日吉環境生活部長 地域全体で子供を支えるのは、やはり一番大切だと思います。地域活動にどんどん参加させていくのは私どもも大変重要であると考えていますので、そういった施策を進めていきたいと思っています。

少し話はそれますが、不登校というのは難しい部分がありましたので、実際に子供さんが不登校になられてから大変勉強されて不登校を支援する立場になり、親の会などで支援している方に、親にどのようなことを伝えたいかという話をお聞きしました。その中で非常に印象に残ったのは、親というのはどうしても、なぜこんなことになってしまったのか、ということを考えてしまうのですが、現実を受け止めることが大事であり、理由を探ることを急いでしまうと、子供は理由を話したくても話せなくなってしまうので、本人がその気になるまでじっくりと待つことが大事であるというお話をいただきました。そのようなことを踏まえたら、4番の学校復帰支援の取組みの不登校に至った子供たちに対しての居場所づくりが大事だと思いますので、適応指導教室やフリースクールは重要だと思いますし、私どもが担当している若者サポートステーションなどを活用した学校との情報共有や早期対応の取組も引き続き行っていきたいと考えています。

知事 若者サポートステーションとは何であるかの説明をお願いします。

日吉環境生活部長 若者サポートステーションというのは、対人関係に課題があったり、引きこもり等の若者たちが社会的に自立するために、相談窓口と併設して運営しているものです。段階をおって支援をしていくことで、社会体験から就職まで、支援員による一人一人のニーズに合ったきめ細やかな支援を行っている施設で

す。

桑原委員

今お話があったように、不登校の対人関係の原因の中には、先生、友達、クラブの仲間などの対人関係での問題が不登校につながるものがデータ的にみると非常に多いです。これは、幼児期以降に対人関係で揉まれていないとか、社会体験が不足しているなどという原因が大きいと思います。また、乳児期の発達課題である愛着形成が十分でない子供の増加や虐待などにより愛着障害に至る子供の増加が不登校に関係しているのではないかと考えています。子供の欲求や感情をしっかりと受け止めてくれる心の基地を親からもらった子供は、対人関係で辛いことがあっても頑張れる子供になります。そういうことを育成していくような施策、市町村を中心にした子育て支援などにさらに力を入れていかないと、今後ますます社会に適応できない子供が増えていくのではないかと感じています。

知事

質問ですが、乳児期の体験がのちのち影響してくるとするのは、その人がさらに子供を虐待するという意味ですか。

桑原委員

例えば、授乳しながらスマホを触っているとか、じっくりと子供と対峙していないとか、子供が出した要求をしっかりと受け止めていないなどともそうです。受け止めてもらうということは相手を信じることができる、自分が表現したことを受け止めてもらうことができれば自分を信じることができる、そういう力を持っていない子供たちが増えてきたのではないかと思います。

知事

そうすると、この不登校の状況の向こう側に、もっと広範な大きな問題がありそうです。

それでは、順番に野村委員からお願いします。

野村委員

重複しますが、私も桑原委員と同じことをずっと感じていました。今お話に出ていました愛着障害というのは、結果として、子供の忍耐力がつかないなどの傾向があると聞きます。今の社会全体がその影響を受けていると思います。

我々教育界でそうした子供たちを、比較的途中の段階から受け入れて発生を未然に防ぐことや発生時の対応を考えています。このことはもちろん重要ですが、愛着障害という視点から、生まれる時からの保護者への育児の広報も大事だという気がしています。不登校傾向のある子供たちは、学校に居場所がない子供たちが多いようです。勉強、芸術、スポーツなど、何か得意なものや興味のあるものを見つけられたり、保護者や周囲の愛情を感じられれば、忍耐力も強く、居場所も広くなるようです。そういう力もつけていかなくてはならないし、社会全体で見守っていくことも大事ではないかと思います。

今回の提言を受け、これをどう具体的に取り組んでいくか、もちろん、全て取り組んでいかなくてはならないのですが、提言では不登校の要因として学力

の問題をはじめ、対人関係、無気力、精神的な不安定などがあげられていることを考えると、もっとベースの部分での広報の問題も含まれているような気がします。まとめの中でもう一つ大事だと思うことは、具体的にシートを作成して活用するということですが、学校の先生方がそういうことで対応力をつけて、レベルアップしていく第1段階になると思うので、不登校をなくしていく取組に効果的だと思います。また、もう一つは、成功事例に戻るということが大事であると思います。まとめの中では、このような取組をすれば良くなりますよ、というようなものはまだ出ていないのですが、県下でもモデル校を早くつくるとか、全国の成功事例を学んで早く現場に浸透させるということも大事ではないかと思います。

知事 ありがとうございます。5日以上欠席した場合のシートはいつから使ってもらえるのですか。

教育長 昨年、不登校の問題が出てきた時に、早く取り掛かろうということで、昨年の夏から取組を始めています。このことで良かったのは、学校、市町村教育委員会、県教育委員会が同じ資料を見ますので、対応の基盤となるものができたと考えています。

知事 資料3の方のシートは。

教育長 文部科学省の協力者会議で議論されているシートです。これは今後できるかできないかということも含めて議論されていくと思うのですが、個人情報満載ですので、学校の中だけでは大丈夫だと思うのですが、例えば小学校から中学校、中学校から高等学校へつないでいく時にその個人情報が伝わっていったいいものかどうか、これから議論されていくと思います。これもやり始めたらかなりエネルギー量が要りますので、余計に多忙化につながるという話もあります。

知事 それでは、まとめの中にある資料3は参考ということになりますか。

教育長 シートに関しては、特別支援学校で個別の支援計画である「つなぎ合いシート」というものを今年から使用しています。これは、保護者と学校が共通理解していきましょうというもので、子供の様子とか、支援計画などを載せていくものです。支援をしていく子供の情報を共通して持っていないと保護者の方と連携して一人一人のニーズに合った支援ができません。先ほどのシートの話は、このような「つなぎ合いシート」を全ての子供たちに、ということにつながっていく話であると思います。

知事 それでは、野田委員お願いします。

野田委員

具体的な話ですが、地元の小学校で、始業となる朝8時半ぐらいに家の前を歩いている子供がいるんです。遅刻になるのですが、ある日校長先生に話を伺いに行きましたら、あの子供はやっと自分のペースで学校へ行けるようになったので、あれでいいのだ、しばらく様子を見たいということでした。ところが母親は、遅刻させないように早く登校させたいといっているようです。学校と保護者の思いが少し違うようなので、やはり、学校と保護者がじっくりと協議する機会が必要ではないかと思います。また、適応指導教室とか児童生徒支援員、支援シートもありますが、誰かが、この子供について最初から継続して知っているということは大事だと思います。この低学年の子供を知っている校長先生と教頭先生が子供が高学年になった時にいなくなり、この子供のことを知らない先生が多い状況になった時、この子供の状況を最初から最後まで知っている人がいれば良いと思うので、このような取組を今後進めていけば効果が上がるのではないかと感じました。

知事

佐藤委員、お願いします。

佐藤委員

これまでもお話が出てきていたことに私も同感です。以前、パンを買いに行った時に随分並んでいたのですが、子供がお母さんに、退屈だとか遅いとか言ってぐずったら、お母さんがうるさいといって子供を蹴ったんです。スーパーなどでもお母さんがスマホをいじっていて、子供をうるさいと邪険に扱ったりするのをよく見かけるようになったのは10年くらい前からだと思います。以前橋本市で社会教育委員の仕事をしている時に、地域や家庭の教育力についてみんな話し合うことが多かったです。その時に、昔は家庭が貧しく子だくさんで、それぞれ水汲みとか子守などの仕事をしなくてはならなかった。子供はそれによって、よく仕事を頑張ったと、親からほめてもらう機会が多かった。今はそういうことが少なくなってきて、勉強というものさしでしか計らなくなってきて、子供たちが褒められる機会が少なくなってきています。そうしたことで子供たちが自分に自信を持てなくなったり、親から十分に愛してもらう機会がどんどん少なくなってきています。そういう機会を増やしていかななくてはならないと感じます。核家族でない場合は親や近所の人たちのやり方で、子供はこうやって育てていけばいいんだということはわかるのですが、その辺が全く切れてしまっているのです。何かの時に、子供は小さい時に十分に愛さなくてはいけないんだ、ということを伝えていく仕組みをつくらなくてはいけない時代ではないかということを感じます。そういう大きなことが要因となって不登校につながっていくこともあるのではないかと感じました。

また、橋本市には、少子化により、多様な学び方に対応した新しい形の定時制・通信制高等学校として生まれ変わった伊都中央高等学校という学校があります。伊都中央高等学校は統合する以前の伊都高等学校の時から学校と地域とが密につながっているところで、文化祭などの行事も地域の人たちが一緒に参

加して盛り上げてきました。そこに伊都中央高等学校が誕生し、通信制の生徒たちが入学してきたのですが、統合した最初の年は、これまでの伊都高等学校のやり方でどんどん文化祭の準備を進めていく二年生、三年生に比べて、何もかも新しく始めていかななくてはならない伊都中央高等学校の一年生は、文化祭での楽しいことが何も見つけられなかったといいます。「つまらない」という一年生を見て、「それなら」と地域の人は模擬店を手伝ってもらったそうです。通信制の生徒たちが喜んで手伝いをすると、なかなか上手い。地域の人たちから、「あなたたちは、なんてたこ焼きを焼くのが上手なのか。」と褒められて、生徒たちはそれを大いに喜んだと校長先生が話してくれました。地域の人とかかわりあう機会や褒めてもらえるチャンスをつくるということが、今の時代とても大切なのだということを感じました。認めてもらえることのチャンスをつくっていくためにはどうしても社会の力、地域の力が必要になってきます。狭い空間の中で親と子供だけがいて、教えないと抱きしめるということさえできないという若いお母さんもいる中で、子供たちが輝けるチャンスを、地域全体でつくっていくことが大事だと思います。

また、先日知事が橋本高等学校でお話をされるということを知り、私も飛び入りで行かせていただきました。大変いいお話をありがとうございました。そのお話の中でとても印象に残ったことが3点ありました。まず1つ目に、人の話は鵜呑みにせずにはまず疑えということがありました。校長先生の話であってもそれは本当かとまずは疑う、僕はそうやって生きてきました、と話しておられました。2つ目は、実験をするなということ。人生というのは決まった限られた時間しかないもので、いろいろなことを試しては時間がないということなのかなと受け取ったのですが、これだと決めたことを頑張って極めていくということが大切、僕はそうやって生きてきました、ということをいろいろな例を挙げながら、お話をされていました。また、3点目ですが、お話の途中に蜂が飛んできて生徒たちがざわざわとした時に、知事が、蜂は高いところに飛んで行きますよ、なぜなら蜂は光を好む性質があるから大丈夫、飛んでいきます、というようなことを自信をもっておっしゃいました。その3つのことがとても印象に残ってしまっていて、子供たちにいろいろなことを伝えていくのにとてもいいお話だと感銘を受けました。疑うこと、実験をしないこと、知識を得ることの全てにつながるのが本だと思うのです。知事はたくさんの本を読まれていると思うのですが、本のお話が出なかったのが個人的には少し残念でした。できれば今後本のお話をしてくださると、本の中でいろいろな知識をつけることで疑うことにもつながりますし、本を読むことでこういうことはダメだということがわかり実験をする機会も減ると思います。それから、本というのは孤独で人間関係がつかれない子供にとって人生を豊かにすることができますので、一つの方向ではなくて、いろいろな方向に成長できると思います。本については高校生はもちろんですが、知事はいろいろな機会にいろいろな場所へも行かれると思いますので、市町村の方たちにも本の大切さだけでなく本へ導いていく司書の必要性を伝えてくださると嬉しいと思います。本が不登校の子

供たちには生きる力や踏ん張る力、自分の良いところを見つめ直す力を育てるのに大きな力になると思います。不登校対策に大事なものは、愛してもらうこと、自分の居場所を得るということ、そして3番目くらいに本も大事だと思っていますので、知事の魅力的なお話に関しても今後本の話も入れていただけたら嬉しいなと思いますので、よろしく願いいたします。

知事

ありがとうございました。最後の点から言いますと、実は、本をたくさん読めという話を言い忘れていたのだと思います。簡単に勉強ができる方法を教えますとかを話す時に、たくさん本を読んでいただければいいとか、人生が豊かになるとか、そういう立派な話ではなくて、もっといい加減な話の中で本の話をしたら良かったかと、最近思っています。最近同じ話ばかりしているのでそれも失礼だと思っているので、ちょっと変えて、これからは本の話を中心にしていきたいと思っています。

それと、その前に言われた点で2つの大問題があると思います。1つは親の教育です。先ほど桑原委員が言われたことにもあったのですが、子供を立派に育てていくには親の方がちょっとおかしいということがあって、それをどう教育していけばいいのか、県教育委員会では親の教育もするのかなど、方法論が大変難しいということもあります。親の教育そのものずばりというのは少し難しい気がします。もう1つの話で、地域の取組ということがありましたが、日吉部長のところの県民生活が関連すると思いますが、どうですか。

日吉環境生活
部長

地域の人たちとの関わりとしては、子供と大人とのかかわりの場はとても大事だと思います。その場をつくっていくことが行政として大事であると思います。まずは祭りなど楽しいことから参加してもらって、一歩進んで防災の避難訓練などにも保護者と一緒に参加してもらうなど役割を担ってもらいたいです。役割をもつことが自信にもつながって、地域の活動にも積極的に取り組んでもらえるようになるのではないかと思います。大人にも教育をということですが、子供と一緒に活動してもらって地域で子供と一緒に育てるという意識が芽生えてくるのではないかと思います。大人は地域の歴史や様子を伝えていって、子供は地域に愛着を持てるようになっていくようなつながりができてくれば良いと思います。

知事

行政の立場から、それを実現するためには何をすることが必要かということになってきますが、日吉環境生活部長、どうですか。

日吉環境生活
部長

県では、次世代健全育成プログラムという地域のお兄さん、お姉さんが下の子供を育てていくというかつらぎ町が実施している取組を広げていきたいと思っています。親も子供も一緒に活動することで地域で子供を育てていくという取組をしています。そういういろいろな体験を通じて子供たちを育てていきたいと思っています。

知事 重く受け止めて、知事部局も取り組んでいきたいと思います。
一方、最初の問題である親の教育はどうしたらいいのですか、教育長。

教育長 なかなか決め手がないです。学校だとPTAが活動しています。PTAは比較的役員は一生懸命活動してくれているのですが、役員以外の方はなかなか出てきてくれないという課題も大きいので、なんとかならないかという話にもなっています。教育委員会でも、生涯学習課などから保護者の方へのPRはリーフレット等で工夫をしているのですが、なかなか届かないという課題があります。先ほど桑原委員の話の中で、不登校になって高等学校までくると、中退につながってかなり問題が大きくなっていくという内容がありました。有識者会議では、高校になるまでに中学校、中学校になるまでに小学校の対応が大事ではないかという話は皆さんがしています。また、小学校に入るまでの対応も必要だというのは、やはり保護者の方への対応です。保護者の方たちは乳幼児検診に来られます。3か月検診とか。そういう機会をもっと活用できないかとか、そういう話であると知事部局との協力が必要になってきます。少しでも早い対応ができれば、上級学校になった時に少しでも留めることができます。そのために親への手立てを考えていかななくてはいけないと思います。

知事 桑原委員が話されていた、愛着障害の問題には、今の話はとても効果があります。それは赤ちゃんを育てている時の話です。佐藤委員が話されていた子供を蹴飛ばしているという親の話はどうしたらいいですか。保護者に先生が説教したらいいのでしょうか。

佐藤委員 橋本市の話ですけれど、公民館を使って、中学生を対象とした命の授業をやっています。全ての中学校が、それぞれ校区にある公民館で行っています。どんなことをやっているかという、最初に、公民館を使って子育ての情報交換や子供の仲間づくりをしている乳幼児サークルのお母さんたちに協力してもらい、中学生に乳幼児を抱いたりあやしたりする経験をしてもらいます。中学生は学校へ戻ってから感想を書きます。「小さい子供ってこんなにふにゃふにゃするんだとびっくりしました」とか、「私のお母さんもこんな風にわたしを育ててくれたんだと想像しました」など、後から生徒たちが感想を書くのです。次に、保健師さんによる性教育もしています。精子と卵子が結合して赤ちゃんが生まれてくるまでの過程を、保健師さんが図形などを使って丁寧に説明します。中学生や高校生で早く結婚してしまうと生まれてくる子供が不幸せになるケースもあることから、避妊のことも含めて、少しでも早い時期にそうしたことを伝えていきたいと、保健師さんは言います。その後で、男子生徒と女子生徒は別々の部屋に分かれてそれぞれ保健師さんや若い職員に分からないことを質問する機会があります。お母さんやお父さんになる前の中学生時代に、「子供というのはこんな風に抱いて、愛情を注いで育てなければならないんだ」と

いうことを体験することも手段の一つだと感じました。橋本市では、過去に若い母親が子育てのためにノイローゼになり自殺を図ったという事例があり、市の保健師さんは「一人ぼっちのお母さんをつくらない」という取組を進めています。命の授業は、最後に学校の先生が授業を丁寧に振り返って生徒の話を聞いたり、充分でない生徒の知識に対してフォローしたりしながら取り組んでいます。そのような形で、社会全体で子供を育てていかないと学校教育だけではやっていけない時代ですので、保健師さんや学校の先生、子育てサークルのお母さん、公民館職員などいろいろな人たちが一緒になってつながっていく必要があります。そういう意味では総合教育会議もそうなのですが、様々な部署の方たちが一緒になって熟議を行っていくことは意味深いものだと思います。

知事 ありがとうございます。我々が考えなくてはいけないことはいろいろあると思いました。それでは竹山委員どうぞ。

竹山委員 有識者会議のまとめを見て最初に思ったのは、不登校の特効薬はないんだということです。考えられる施策を丁寧にやるしかないということを丁寧にまとめていただいたと受け止めました。この中に書いてあることから3つ思ったことは、まず、不登校を生まない学校づくりの特別支援教育の視点に立った学校づくりで、教員が子供たちと向き合う時間を確保するということです。昨年、紀の川高等学校を訪問しました。校長先生も今年の春に退職されましたが、とても熱心で、特別支援教育の視点を取り入れた研究を2年間行い、成果が出ているということでした。入学してくる生徒は不登校が多いですが、改善して学校を出ていくという生徒も多く、先生の支援体制もしっかりしているそうです。

定時制や通信制ならではの少人数制での丁寧なかかわりがあることと、教師の平均年齢が53歳で、それが弱みと出るのではなく、丁寧なかかわりができる強みとしているところ。このような紀の川高等学校の取組が伊都中央高等学校に引き継がれていくよう、教育委員会が指導していくようにという宿題をもらいました。その時に思ったのですが、今、どの学校でも特別支援教育という視点を持ってやっています。紀の川高等学校へ行ったときに、私にも同じ年代の子供がいたら入学させたいと思うくらいすばらしい学校だと思いました。先生方が子供を丁寧に見る姿をみて、果たして中学3年生の進路指導の先生や保護者がこの様子を知っているのかと思いました。学校の進路指導というのは内申点や偏差値を中心に指導していくと思うのですが、中学校の先生にもっと定時制や通信制の良いところを広報して知ってもらい、自分に合った学校へ進路を考えるというのも一つだと実感しました。

2点目は、地域と連携した体験活動です。日本キャンプ協会という組織があって、私も会員ですが、2016年の2月にキャンプ研究という機関紙が出ていました。その研究論文の1つに、福岡県教育委員会と県立の青少年の家のようなところが連携して、不登校の中学生を対象とした継続型キャンプの効果に関する検討、社会教育施設と適応指導教室の連携事業というものがあります。福岡

県教育委員会では2011年から2013年にかけて、対象は中学生の不登校の生徒で、事務局は福岡県教育委員会の義務教育課、企画運営は施設を所管する課の社会教育担当、そして適応指導教室を所管する県の教育事務所が連携を図りながら学校復帰事業を展開するというものでした。年間3回参加するのが条件ですが、1回目が3泊4日、2回目は4泊5日、3回目は3泊4日というものを1年間かけて行います。桑原委員がお話されていたような受容、受け入れ、自己存在感、自己価値観の育成と段階的なキャンプを行った結果、54名中変化なしという生徒が12名、適応指導教室への通級する日が増えたという生徒が20名、学校へ通学するのが増えた、1年間の欠席日数が3日以内になった、不登校が解消されたという生徒が22名、全体で42名に変化があったという論文が載っていました。私も子供たちの冒険キャンプなどの企画をするのですが、筑波の坂本先生も不登校時のキャンプの有効性を唱えておられます。私も普通の飯ごう炊飯や合宿というのはチームづくりという意味では効果があると思います。不登校時のキャンプを専門的にやっているというので、そこをお願いしないと安全が保てないので、お金を出して依頼しました。45キロのマウンテンバイク、クライミング、登山など自分のギリギリまで限界に挑むようなことを専門家のもとで自分と向き合うというような体験をする内容でした。それにより、達成感、自信、自尊心の形成に大きく影響していくので、普通のキャンプなら、コミュニケーション能力などは育ちますが、このような意図的なキャンプですと、自己を見つめるという面で有益だと言われていて、和歌山は廃校になったような学校がたくさんありますので、もう少し訓練などができないのかと思っています。和歌山県は青少年の家というのは指定管理で、管理するものだと思っています。福岡県のように、教育施設という意味合いをもつとなると指定管理の3年間だけでは、青年の家は最初はびっくりするくらい職員が頼りなかったが、今はとても成長していることから、3年間の指定管理は、長期的な資格を取ったりすることなどを考えると難しいとつくづく思っています。和歌山でもこのようないろいろな取組を検討するということをしてもよいと思っています。

3点目ですが、桑原委員もスクールソーシャルワーカーやスーパーバイザーの活用が重要であるといわれています。先ほど親の教育をどうすればいいかというお話がありましたが、私も孫がたくさんいるので分かるのですが、昔と違って、定期検診がきめ細やかに丁寧に設定されています。ある子供が言葉が遅いということで、3年6か月検診で個別の指導があったそうです。経過観察で、指導を受けているのですが、遅いなりに順調に成長していったそうですが、小学校に入る前に検診は終わってしまいます。その時最後に、空間認識が弱いので小学校へ行ったら漢字が苦手かもしれませんと言われたようです。そうするとお母さんは、その専門家の言葉を大変不安に思います。そのため、その時に何が一番必要なのかを考えると、お母さんに、日頃からこんなことをしてあげてとか、こういうことに気を付けてあげてとか、こんなことをしたら大丈夫だっというような、そこまで完結させてのフォローができれば良いと思うのです。今は、専門家が設置されてきめ細やかな指導ができているといわれますが、お

母さんが心から安心しているということにはつながっていないこともあるとお聞きすると、やはりスーパーバイザーを早急に設置して、本当の意味で専門家が有効活用されていくことが大事かと思いました。

知事 ありがとうございます。2つコメントします。不登校になった原因で、あそこには行きたくないという人がいます。まとめにも書いてありますが、先生と合わないなどです。どっちが悪いということでもないですが、合わない、それでは気分を変えてみるかということで、よその学校へ行くというのも可能という話があります。ですから、紀の川高等学校の話などを聞くと、新鮮な発見がありました。それと、教育長ともどこか専門性の高い学校をつくらなくてはという話もしていたのですが、問題は厄介者扱いみたいな学校というわけにもいかないの、表現も安易に使うなよと書いてあるのはそういう関係なんです。その定時制とか通信制をうまく活用した紀の川高等学校の事例とかはものすごい良い研究事項ですね。

教育長 このことについてですが、高等学校ですので、定時制、通信制の併修ができるのは県内3校あり、進路変更して、もう一度しっかりやらせるというのがあります。紀の川高等学校の例がありますが、他の2校もそういう方向に進んでいますので、やり直しの機会をつくるという体制はとっています。その中で復帰している生徒もたくさん出てきています。紀の川高等学校の校長先生も今年の3月で退職しましたがけれども、今年の新政策では教育のノウハウを教えて巡回するという教育の匠で普及してもらっています。

知事 小学校、中学校が辛いというようなお話がありました。

教育長 小学校、中学校についても、例えばいじめの問題が起こったりした時には、県内であれば他の学校へ移ることは可能です。しかし、不登校の子供たちに特化したような形で小・中学校については、幅広く私学やフリースクールも含めて考えていく時期に来ているのではないかと考えています。

知事 ありがとうございます。もう一つ冒険キャンプの話ですが、効果があるだろうということで共感をもって聞いていたのですが、それにも行くのは嫌だということはないのですか。

教育長 これは用心深くやらなくてはいけないと思うのですが、不登校の子供というのは人と人のかかわり方であるとか対人関係に課題があることが多いです。今お話に出てきたようなキャンプに参加している子供さんは、適応指導教室に来て、学校へ通学できるように訓練しているなどの準備期間の段階の子供なので改善がみられるということです。例えば、力づくで連れていったとしても子供たちをより悪い方向へ導いてしまうこともありますので、慎重にしていく必

要があります。

桑原委員 ケースの問題とタイミングの問題があると思います。ひきこもる時に引っ張って行ってもだめだし、アセスメントの重要性はあるということをつくづく思います。

知事 ありがとうございます。それでは高瀬企画部長どうぞ。

高瀬企画部長 和歌山県の対策の中で、20年前にかなり議論した上で、すでにスーパーバイザーを入れて、地方教育相談員を県単独で入れたと思います。その時はいじめ対策が中心でしたが、そういう形で一生懸命やられてきているとは思いますが。最近の傾向として、親の問題も話に出てきていましたが、学校の先生は保護者に対して怒れないと思います。子供のことを考えて先生が保護者に言おうとしても、なかなか保護者には受け入れてもらえないでしょう。今回いろいろと勉強してみたのですが、保護者に対して先生は怒るというより丁寧に説明するのが限界だと思います。それで済むような親であったら、そこまで問題にならないでしょう。大人のひきこもりにしても、親は適切な指導が子供にできていなくてもそれを親に言えないし、学校の先生はいくら研修するといっても実態として難しい。そこで、スクールカウンセラーとか、スクールソーシャルワーカーがそのあたりをしっかりと役割を果たしてほしいと思います。聞くところによると、大阪だったらほとんどが臨床心理士の資格を持っているらしいですが、和歌山県は半分くらいしか持っていない。やはり資格を持っている人は適正な対応ができると思います。資格を持つ人に準ずる人であったらどれだけのことができるのかと、いろいろなところから話を聞けば疑問に思います。復帰支援にしてもその辺の対応ができる人を雇わないといけないと思います。臨床心理士以外のスクールカウンセラーは一旦は辞めさせて、もう一回きちんと面接してそれだけの能力があるかを審査していかないと、子供に適切な対応ができないのではないかと思います。いろんなところから話を聞いてそれを強く感じます。子供に1日でも早く立ち直ってほしいと親も思っているし、先生もいろいろと忙しいところもあるので、どこまで専門的な勉強ができるのかということも大きい問題であると思います。スクールカウンセラーを増やす以前に質の問題があって、能力のないスクールカウンセラーをいくら増やしたとしても、よけい不登校を増やしたり、復帰できそうな子供も不登校にになってしまうこともあります。相談に行ってもスクールカウンセラーに怒られるとか、ありえないような話も聞くので、それを改善しないと前に進んでいけないのではないかと思います。適応指導教室は大変よく作用しているという話も聞きますので、そういうところにきちんとした人が行くべきで、心配なのはスクールカウンセラーの質もそうであるし、児童生徒支援員というのにはいったいどういう人がなるのかということも心配です。

知事 今のお話は有識者会議でも意見が出てきたところで、スーパーバイザーがスクールカウンセラーを監督していく必要があるという内容がまとめの10番に書いてあります。教育長どうですか。

教育長 量から質へということは当然ですが、絶対数が追いつかない状態です。資格は大切ですが、資格がない人にも能力の高い方はいます。毎年、面接をしながら検討しているところですが、やはり絶対数が少ないです。専門性をもっている人が少ないということもありましたので、昨年皆さんを集めて指摘したこともありました。将来的には和歌山県にも専門性の高い人を呼びたいのですが、和歌山の方には紀南に行ってもらわなくてはならず、大阪の方には和歌山に来てもらわなくてはならないという状況は、ここ何十年変わってなくて課題があります。

桑原委員 臨床心理士を養成する学校がないのは、都道府県で見ると和歌山県とあと数県しかありません。人数が少ないです。県外で資格を取って和歌山に戻りたいという人がいるけれども情報がないとか、他の職と組み合わせなければ臨床心理士だけでは食べていけないとかいろいろな課題があります。やはり養成校が必要かと思います。専門性を高めていくためにはスーパーバイザーは必須です。資格を持っているからというわけではなく、もちろん人格、人間性、専門分野の違い等もあります。学校現場に見合ったスクールカウンセラーはどういったものなのかを見極めていかないといけないです。病院等でのカウンセラーはまた違った形になります。そういうことも含めたトータルなスーパーバイズというものの体制が必要だと思います。

教育長 文部科学省と財務省との間で教員の定数をどんどん削減せよという話があります。文部科学省がどんな作戦をとっているかということ、個別問題に対して定数を増やそうとしています。例えば経済的に不安定な子供のところには定数を増やすというようなものです。馳プランの1つに学校の職員構成を変えるシステムを検討したいというのもあって、現行の校長、教頭、教員、養護教諭、事務職員の中にスクールカウンセラーを定数として認めていくことを検討しかけています。スクールカウンセラーは学校を掛け持ちしながら勤務していて経済的にも不安定な状態です。今後スクールカウンセラーに給与を支給するなど経済的にも保障していき、学校としては専門職としてスクールカウンセラーが認められていけばいいと思っています。ヨーロッパもそのような仕組みになっています。そうすると保護者対応などの教員の負担の軽減にもつながっていくので、我々も強く要望していこうと思っています。

知事 ありがとうございます。それでは副知事どうぞ。

副知事 不思議に思ったことがあるので、分かったら教えてほしいのですが、資料1

で、不登校になったきっかけとして考えられる状況の中で、本県も全国もほとんど一緒ですが、無気力とか不安とか情緒的混乱が1位、2位となっています。無気力というのは、何かのきっかけで無気力になっていったのか、最初から無気力なのかで全然違うと思います。資料2のシートで今も取り組まれているのなら、もっと根本の原因がわからないのかなと思いました。今答えてほしいということではないですが、不登校の原因が無気力とか、情緒的混乱とかというのは少し違うのではないかと思います。

もう1つは、このまとめが現場でどれだけ生かされるかということが大事だと思います。特に担任だけでは対応しきれないというのなら組織としてどうしていくのかということ、仮に今、不登校の子供がいなくてもいずれ出てくる可能性もあるので、そこを学校現場がどれだけ普段から対応できるかが一番大事だと思っています。その上で校長のリーダーシップが一番大事になってくるので、教育委員会として、このまとめも含めて徹底してやっていただきたいと思っています。

教育長

文部科学省の長年の調査では不登校の理由が複数回答になっています。これまで学校判断で回答しており、分析がなかなか出来ずにいました。もっと実態をつかむ必要があることから、「5日以上欠席した児童生徒の個人状況・学校対応状況シート」を作り始めたということです。シートについては、市町村教育委員会などを回っていて感じているのですが、校長は当然ですが、学校の中で不登校について中核となる教員をつくっていかなくてはならないと思っています。それでマニュアルで、全ての教員が不登校に対応できるようになるためには、アセスメント、つまりどのように見立てて、対応するかという見極めが必要になってきますので、そのあたりをしっかりと検証してやっていきたいと思っています。先ほど資格の話も出ましたが、教育センター学びの丘の教育相談主事の力量はずっと上がってきています。これまでは相談室にいたのですが、今年の4月以降、担当の教育支援事務所へ週2日常駐させています。学校訪問もして、教育支援事務所の中に相談室も設けました。そういった形で保護者だけでなく、教員も来ることができるようにしています。その辺を今後県独自に強化していきたいと思っています。

桑原委員

有識者会議の森田座長が強調していたことですが、学校では担任だけが問題を抱えてはいけない、縦の連携と横の連携が大事ということがありました。横の連携というのは学校内もちろんそうですが、地域の人たちといかに連携していくかということです。いろいろな支援の在り方があるので、それをどう生かしていくかが大事です。縦の連携というのは、一人の子供をライフサイクルを追ってずっと見ていくことです。親に対する教育についても、先ほどからお話が出ているように今、子供の定期健診がとても充実していますので、そこで気になった子供が将来不登校になっているかもしれないし、次に改善しているかもしれないし、ここは気を付けていかないといけないなという意識を学校か

ら発信していかないと保健師さんがわかりません。あるいは、子供が卒業してからどのような就労をしているとか、そのような縦の連携を大事にしていかなければいけないと思います。文部科学省が出している資料3のシートでも、なぜ、引き継いでくれないのかという人もいるし、プライバシーの問題もある、きちんと個々のケースで了解を得ながら手続きをすることでつないでいくことが大事だと思います。

知事

プライバシーと引き継ぎについては難しい問題ですが、教育委員会でも継続的に議論いただきたいと思います。学校の外側の問題、福祉保健部の問題もありますが、関係部署、教育委員会、私学とはよく打ち合わせをして協力してやっていくことが大事です。よろしくお願いします。

今日は、この辺で終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

事務局

ありがとうございました。以上をもちまして、平成28年度第1回和歌山県総合教育会議を閉会いたします。